

# 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	持続可能な財政運営				No.	59	
中項目	市税等の収納率向上と新たな財源確保の取組				担当課	市税事務所納税課	
具体的な改革項目	市税の効果的、効率的な徴収						
現状と課題 (これまでの取組み)	平成19年度から市税の徴収・滞納整理を本庁納税課に集中管理することで徴収体制の平準化と効率化を図った。平成24年度には市税事務所を設置して賦課と徴収の組織を一体化することで、より効果的な徴収体制とした。また、平成21年度より電子収納の導入による納付環境の整備、他の徴収組織との連携、徴収職員のスキルアップに努めたことにより、これまで目標を上回る成果を上げてきたが、更なる市税収納率の向上を目指し、より効果的・効率的な取り組みが必要である。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	納税者が納付しやすい環境の整備、債権管理課及び県徴収機構との連携による徴収強化並びに職員のスキルアップに努めることにより、市税収納率の向上が図られる。					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度から固定資産税・都市計画税の毎月納付制度開始により口座振替加入を促進する。</li> <li>平成26年度から原則として、すべての給与所得者の市・県民税を特別徴収に移行させる。</li> <li>クレジット納付等の新たな電子収納導入を検討する。</li> <li>引き続き、他の徴収組織との連携による不良債権の整理強化と職員研修への積極的な取組みによる徴収能力向上に努める。</li> </ul>					
	取組工程 (具体的な内容)		平成25年度		平成26年度		最終目標／ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子収納の実施</li> <li>徴収体制の見直し</li> <li>債権管理課、県徴収機構との徴収の連携</li> <li>専門研修への派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産税・都市計画税の毎月納付の開始</li> <li>新たな電子収納等の導入検討</li> <li>債権管理課、県徴収機構との徴収の連携</li> <li>専門研修への派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産税・都市計画税の毎月納付の開始</li> <li>新たな電子収納等の導入検討</li> <li>債権管理課、県徴収機構との徴収の連携</li> <li>専門研修への派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与所得者の市・県民税の特別徴収への原則移行</li> <li>新たな電子収納等の導入検討</li> <li>債権管理課、県徴収機構との徴収の連携</li> <li>専門研修への派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与所得者に係る個人住民税の特別徴収への移行推進</li> <li>新たな電子収納等の導入検討</li> <li>債権管理課、県徴収機構との徴収の連携</li> <li>専門研修への派遣</li> <li>現年分徴収体制の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き市税徴収の効果的・効率的な取組みを行うことにより、収納率の向上を図っていく。</li> </ul>	
指標	市税合計収納率(%)	95.2(見込)	95.6	95.8	95.7	96.4	96.0

		平成25年度		平成26年度		
進捗管理	取組みの状況	(各年度10月、年度終了後に実施)				
		上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産税・都市計画税の毎月納付を4月から開始</li> <li>クレジット収納等新たな電子収納導入の検討開始</li> <li>債権管理課、県徴収機構と徴収の連携実施</li> <li>市町村アカデミー等への職員派遣実施</li> </ul>	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与所得者の市・県民税の特別徴収原則移行を実施</li> <li>債権管理課、県徴収機構と徴収の連携実施</li> <li>市町村アカデミー等への職員派遣実施</li> <li>現年分徴収体制の強化</li> </ul>	予定通り進捗
		下半期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>債権管理課、県徴収機構と徴収の連携実施</li> <li>日本経営協会等への職員派遣実施</li> </ul>	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>債権管理課、県徴収機構と徴収の連携実施</li> <li>クレジット収納等新たな電子収納導入先進都市の効果検証</li> <li>日本経営協会等への職員派遣実施</li> </ul>	予定通り進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<p>改革工程どおり取組みを実施し、予定を上回る指標を達成した。</p> <p>固定資産税・都市計画税について、納付の確実性が高い口座振替による毎月納付を開始したことにより、現年分の収納率が向上した。</p> <p>また、債権管理課、県徴収機構との徴収連携により、徴収困難案件の滞納整理が進捗し、滞繰分の収納率が向上した。</p> <p>職務能力向上が収納率向上に確実につながるため、専門研修への派遣を積極的に行い、職員のスキルアップを図った。</p>	A	<p>改革工程どおり取組みを実施し、予定を上回る指標を達成した。</p> <p>給与所得者に係る個人住民税について、効率かつ効果的な徴収を行うため、特別徴収移行を推進した。</p> <p>現年分の徴収に注力したことにより収納率が向上した。</p> <p>また、債権管理課、県徴収機構との徴収連携により、徴収困難案件の滞納整理が進捗し、滞繰分の収納率が向上した。</p> <p>職務能力向上が収納率向上に確実につながるため、専門研修への派遣を積極的に行い、職員のスキルアップを図った。</p>	A
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替、特別徴収の推進</li> <li>・他の徴収組織との連携強化</li> <li>・職務能力の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替、特別徴収の推進</li> <li>・他の徴収組織との連携強化</li> <li>・職務能力の向上</li> </ul>		

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>改革工程どおり取組みを実施し、予定を上回る指標を達成した。</p> <p>特に市税全体の96パーセントを占める現年分の収納確保のため、現年分に係る徴収体制を強化したことで収納率が向上した。</p> <p>効率かつ効果的な徴収を行うため、口座振替による固定資産税・都市計画税の毎月納付及び給与所得者に係る個人住民税の特別徴収移行を推進した。</p> <p>また、債権管理課、県徴収機構との徴収連携により、徴収困難案件の滞納整理が進捗し、滞繰分の収納率が向上した。</p> <p>職務能力向上が収納率の向上に確実につながるため、専門研修への派遣を積極的に行い、職員のスキルアップを図った。</p>	A	引き続き市税徴収の効果的・効率的な取組みを行うことにより、さらなる収納率の向上を図っていく。
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替、特別徴収の推進</li> <li>・職務能力の向上</li> <li>・徴収体制の見直し</li> </ul>		